

## 平成28年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成28年11月17日（木） 午後1時30分～午後3時30分

【開催場所】 高崎市役所31会議室

【出席委員】 計15人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 井上 謙一	委員 岩田 泰	委員 岡田 裕子
委員 桑畑 裕子	委員 小池 昭雅	委員 駒井 和子
委員 齊藤 明	委員 中西 有美子	委員 平野 勝海
委員 松橋 亮	委員 目崎 智恵子	委員 紋谷 光徳
委員 山路 雄彦		

【欠席委員】 計5人

委員 小野 瑠美子	委員 川端 幸枝	委員 曾根 哲夫
委員 時田 裕之	委員 山田 博	

【事務局職員】

福祉部長 田村 洋子      長寿社会課長 志田 登      介護保険課長 住谷 一水  
指導監査課長 富里 郁雄  
担当係長

（長寿社会課）富所 秀仁 青山 正樹 前田 恵子 橋爪 千秋 小野里 清  
（介護保険課）嶋崎 昌幸 中村 剛志 相澤 和孝 市川 いつみ 外處 紀子  
（指導監査課）釜井 克倫  
各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者3人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 事】（1）介護保険運営協議会部会について  
（2）高崎市高齢者安心プランの平成27年度事業評価について

【報 告】（1）次期計画に係る調査の実施について  
（2）生活支援体制整備について

## 【議事録本文】

### 議事（１）介護保険運営協議会部会について

#### 一事務局説明

（会 長）

それぞれの部会で話し合われた内容等を共有して進めてまいります。補足として、3部会の部会長さんから何かありましたら、ご発言をお願いします。最初に在宅医療・介護連携推進部会からいかがでしょうか。

（在宅医療・介護推進部会長）

各所属団体から提出のあった意見シートについて、各団体が今の進捗状況等を踏まえながら意見を出しました。個人的な印象ですが、各団体ともこのテーマに関して非常に前向きに検討されていると思いました。しかしながら、まだまだ取り組みは試行錯誤の状況であるとのこと、また各団体の中では一生懸命に取り組んでいても団体同士の連携は図れていないと感じました。そういった意味では、今後は連携がテーマになると思います。

また、ICT を活用してリハビリの介護予防改善率のデータを解析して、それを公表してよいか否かという提案もあり、部会の中で話し合いました。公表には市町村の同意が必要ということでしたが、委員からは、「改善率だけで介護保険施設を評価するのは困難」という意見などが出まして、部会としては公表に同意しないという判断になりました。

（会 長）

認知症施策推進部会についてお願いします。

（認知症施策推進部会長）

高崎市は、認知症になっても尊厳を持って暮らせる街を目指していますが、「暮らす」の中には、「外出」が含まれます。認知症の人は、歩いて外出すれば被害者になりうるし、車に乗れば加害者になる、というのが喫緊の課題です。実際に悲惨なことが現場で起きていて、我々は現実を追いかけているような状況です。いつまでも尊厳を持って暮らせる高崎市にするために急がなければならないことが、具体的に出てきています。市も、GPSの無償貸与を始めましたが、11月1日時点で197台の申請です。GPSで助けられるケースも相当あると思います。まだ在庫は残っているという話でしたから、皆で一緒になって周知を徹底していければと思います。

（会 長・地域包括支援センター運営部会長）

地域包括支援センター運営部会について、補足します。業務委託の評価について話し合いました。26の事業所での評価については、委託されてまだ間もないですが、工夫しながらやっていただいていると思います。委員からは、「委託先の法人が職員の配置を工夫して

いるのは分かっているが、あんしんセンターが無人にならないようにぜひ頑張ってもらいたい」という意見などがありました。

あんしんセンターと直接関係ありませんが、生活支援体制整備事業で、各地域で協議体づくりが進んでいまして、その進捗状況についても意見がありました。すでに6協議体ができており、残る地域も順次開催して、地域のみんなで助け合いの仕組みをつくってほしいという報告がありました。各部会の開催状況について、何かご質問はありますか。

(委員A)

外部評価の関係ですが、医療ソーシャルワーカー(MSW)の部分が点数表でだいぶ差が出ており、評価に入れるのはいかがなものかと思えます。また介護支援専門員についての評価ですが、これについても検討してもらいたいと思えます。

もう1点、地域包括支援センターの地域型、いわゆる高齢者あんしんセンター全体の評価が基幹型センターの評価ということですが、基幹型センターの評価を地域型センターにさせてもらいたいという意見もあります。

(会 長)

私も部会で、MSWは人数が少なく評価に差が出やすいので、ドクターに評価してもらおうのが1つの案ではないかと申し上げました。ケアマネの評価については検討していくということですが、基幹型センターについては、基幹型センターそのものの評価をどうしていくか、地域型から評価するという点もご検討いただければということでもあります。他にはいかがでしょうか。

(委員B)

認知症初期集中支援チームの新規依頼件数が、認知症施策推進部会では18件、地域包括支援センター運営部会では17件と報告されていますが、この整合性についてご説明をお願いします。認知症施策推進部会の資料で18件の内訳のグラフがありますが、この見方について教えてください。

(事務局)

新規依頼件数は18件が最新の数になります。グラフの内訳項目は複数回答となっておりますので、合計が18件以上になっている次第です。

(会 長)

他にはいかがでしょうか。他にないようでしたら、次に移ります。(2)の高崎市高齢者あんしんプランの平成27年度事業評価について、事務局から説明をお願いします。

## 議事（２）高崎市高齢者安心プランの平成 27 年度事業評価について

### 一事務局説明

（会 長）

質問等ありましたら、お願いします。

（委員 B）

地域主体の災害時避難支援体制づくりの推進について、暴風雨や河川の増水とかもありますので、住民としてはぜひ推進していただきたいところです。質問としては、グループホームに入居している方やサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等の利用者の把握については、どのような状況かお尋ねします。

（事務局）

全市民に対して以前に、ハザードマップを配布しております。警戒区域にある事業所は、高齢者の施設は長寿社会課、障害者の施設は障害福祉課、その他の施設は社会福祉課が、それぞれ所管課として全て把握しています。緊急で連絡をしなければならない、入居型の事業所は全て所管課から連絡をする体制が組まれております。これは一般市民に向けての連絡ではなく、虚弱の方たちに対し、所管課から個別に連絡が入るような体制です。

ここの部分で申し上げているのは、一般の在宅の方たちです。そういう方たちを、地域で声かけをしてお互いに守っていきましようという地域防災の観点で、要支援者名簿を作成しております。虚弱だと思われる方には、名簿に登載してくださいという通知を差し上げていますが、登載を拒否されている方が半分以上、依然としているということです。どういう障害を持っているかということや家族以外に知られることを拒否される方もいますし、自分の虚弱な情報を他人に知られることを拒まれる方もまだまだいるのかなと考えられます。今後も説明を根気よく差し上げていくしかないと考えております。

先般、高崎市は災害時に避難準備情報を発令するのではなく、避難命令・避難勧告を出すという、伝達の方法を見直しました。また手挙げをしていない方であっても、自分で逃げることができない方には、専用ダイヤルに直接電話をしてもらえば、市の職員が迎えに行くという体制も整備しました。色々な方面で支えていかなければならないということで、すべての部署を横断して検討をしています。

（会 長）

おそらく今の話は岩手県の災害の件が念頭にあってのことだと思いますが、避難行動要支援者の手挙げが進んでいません。今後の計画の部分を見させていただくと、「避難行動要支援者名簿は民生委員、ケアマネジャー、障害者相談支援員と連携し、同意・不同意確認書の活用等により、要支援者の意思確認を進めていく」となっています。ケアマネジャーや障害者相談支援員と、誰がどのように連携して、名簿の登載に結びつけるのかという具体的なイメージはありますか。

(事務局)

手挙げを進めるため、この名簿の作成時に、ハザードマップを全てのケアマネに配っています。また、この手を挙げるのは市に対してです。登載を希望する方が地元の代表に対し手を挙げるのではなく、市に申し出て、市で区分けをして地域に返すという手続きを取っています。登載を促すため市からケアマネに対して、「ご本人の状態に応じて、『名簿の登載をお願いした方が良いのではないか』などと手挙げを勧めてください」と依頼しています。ただそれだけでは十分ではないということもございますので、そういう部分もあんしんセンターも含めた形でより充実させていきたいと考えているところでございます。

(委員C)

4 ページ「No13. 地域で認知症の人を支える活動の支援」についてですが、中核市でも全国トップクラスに認知症サポーターを養成している点や、警察との連携協定も締結しているなど、ハード面は評価 A ということですが、10 ページ 11 ページ「No27. ひとり暮らし高齢者への支援」「No28. 孤独死のない地域を目指す取り組み」「No30. 介護者への支援」が評価 B になっています。ここの部分を急ぐべきだと思います。GPS や警察への取り組みにしても助かるのですが、その後の生活をどうするのか、という問題があります。

一般住民が認知症について、自分もなりうる病気であるという当事者意識を持つこと。その上で、地域の人が認知症になったときに、その人が地域で暮らすことを阻害せず、いかに尊厳を持って暮らしていけるか、という部分に非常に大きく関わってくると思います。住民の中で意識の高い方が行動に移していくことが重要で、評価 B の部分も含め、急いでいく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

GPS 使用時で、行方不明があったときなどの体制については、整備を進めているところです。現在、生活支援体制整備で勉強会などを開き、支え合いの組織作りを進めているところですが、地域で支えるということになると意識付けによる部分が多いかと思います。地域には意識の高い方もいるかと思いますが、やはり地域全体で意識を高めていくことになると多少時間のかかることかと存じます。ただもう少し取り組みを早める必要があることについては十分に認識しております。

(委員D)

サービス付き高齢者向け住宅や、特別養護老人ホームなどハード面の整備について触れていますが、介護人材の不足、定着についてはどういう認識を持っているのでしょうか。

(事務局)

介護人材の確保については、介護で働く人の職場環境を改善するということを目的に、国の地域介護・福祉空間整備交付金も拡充され、その中にはロボット等を積極的に導入するという政策もあります。ただ、これから積極的に私どもが進めていかなければならないのは、新規に有資格者になる人を増やしていくことに加え、現在介護職に就いていない潜

在的な有資格者が介護の現場に戻ってこられるような事業を展開していくことだと十分に認識しております。

(会 長)

施設を運営する委員もいますが、人材確保についてご意見はありますか。極めて重要かと思えます。

(委員A)

人材確保に関して毎年高崎市では、地域の中学生、高校生、大学生に知ってもらおうと、「知ってる？介護の仕事」を開催しています。例年は保健センターでしたが、人の集まりが悪く、今年はヤマダ電機で開催したところ、結構人が集まりました。昨日は箕郷地域で学生を集めて開催しましたので、今後も小学生・中学生に介護について知ってもらおうとがんばっています。

(会 長)

地域密着型サービスはいかがですか。

(委員C)

人材不足については、全産業で困っているわけですから、特に地域密着型サービスはハローワークに登録しても、なかなか人が集まりません。ですから職員の兼務条件の緩和をお願いしたい。小さい事業所なのに常勤で管理者、資格者が必ずいるような状況ですから、質が落ちない部分で資格を共有するような仕組みを考えていかないと、絶対数が足りません。ロボットで対応できればいいですが、認知症ケアはそうはいかないし、外国人の労働者という話もありますが、安易にお願いするのも難しいと思えます。潜在的な有資格者で、例えば看護師が1万人眠っているといいますが、なかなか再就職には結びついていない。

中でも介護士は他産業に勤めているケースが多いと思えます。仕事をしていないわけではなく、デパートの服飾売り場など他産業に勤めてしまう。ですから人材確保といっても、これといって良い意見が出ないほど苦しい。ただ現実問題ですので、質を落とさず、法を守りつつ、共有していける部分があれば共有していくことを考えないと、どこも人員欠如ということが起きるのではないかと危惧しています。

(会 長)

高齢者安心プランに書かれていないので、次期計画に入れてもらいたいのですが、高崎市社会福祉協議会は福祉人材バンクを持っています。県のマンパワーセンターと協力しながら人材確保を図るとか、潜在者の掘り起こしをすることかやっているのですが、なかなか進んでいないので、市と強力で連携してやっていくといいと思っています。

(委員E)

市民後見人について広報高崎で募集をしていました。現状はどうなっているのでしょうか

か。知識などを持っている人かとは思いますが、専門家ではない一般市民が実際活動されるに当たっては非常に課題があると思うのですが。

(事務局)

市民後見制度ですが、候補者を新たに募集しまして、研修を始めています。応募の倍以上の方が申し込みされましたが、研修上の都合や全課程を履修していただく必要があるので、30人で進めています。

高崎市は平成24年から養成を始めていまして、今5名が活動しています。5名についてはこれまで研修を重ねてきまして、今年新たに募集をかけたという状況です。研修では、個人の能力を高めて後見人になりうる知識を備えてもらうということを目指しています。最終的には、知識だけでなく適正などを含め、受講生が後見人としてお願いできる人かどうかを見た上で修了証を差し上げる、というのを前回もさせていただいていますので、今回もそういった形で養成することになるかと思えます。

実際の後見業務ですが、今までの実績と併せて、市民後見で対応できる案件かどうかをまず検討させていただいています。24年度の修了者も毎月のようにフォローアップの研修に参加していただいているのですが、後見人が必要な案件でも市民後見人では対応できない、という案件が非常に多いものですから、実際の活動はさほど多くない状況になっています。

(会長)

地域福祉計画の中にも、「市民後見人の養成」は入っています。高齢者だけではなく、一般、障害のある方も含めて後見人の養成が急務になっていて、成年後見センターの検討も計画に入っているので合わせてやっていけたらいいと考えています。

(委員F)

12ページ「No33. 交通安全対策の推進」ですが、最近高齢者の事故報道が多くなって、高齢者ドライバーの運転免許の自主返納が取り上げられています。しかし私たちが支援している方、例えば運転が危険になってきている方に返納を勧めても、「交通の便が悪いし、返納したら生活が成り立たない」ということで、かなり危険な状態でも、なかなか返納できないという状況が見られます。「公共交通機関の利用の推進」とありますが、公共交通機関にすぐにたどり着けなかったりとか、ぐるりんバスに乗るところも離れていたりという状況ですから、まずは自主返納が難しい方への環境面の整備が必要かと思えます。

例えば、乗り合いタクシーで買い物や病院に行けるなど、日常生活の移動ができたりだとか。また買い物支援タクシーのチケット交付事業が長野地域で行われています。費用はかかると思いますが、この事業が拡大すれば自主返納が進むのではないかと感じます。

(事務局)

自主返納の状況ですが、自主返納を自らする人は少ない状況です。家族の勧めで返納するケースが非常に多い。ただ今年度、高齢者の事故が取り上げられるようになり、本人が自主的に返納するというケースも増えてきていると聞いています。

公共交通の問題もあります。利用者の要望に応じるデマンド交通の導入も検討しましたが、実際に事業を実施している前橋市の状況を聞くと、特別に自主返納が進むわけではないが、費用は余計にかかるという状況だそうです。

また買い物支援ですが、タクシーチケット交付事業は、モデル事業として長野地区で実施していきまして、これを全地域で拡大したのですが、未だに長野地域以外で実施している地区はない状況です。タクシーで買い物に行く際、ボランティアに同行いただくわけですが、このボランティアの確保がなかなか難しい。ですが買い物支援につきましては、利便性が低下しないように考えていきたいと思っております。

(委員B)

地域包括支援担当の担当業務が非常に多いのは承知しているのですが、6ページ「No20. 一般介護予防」をはじめ、あんしんセンターの取り組むボリュームが非常に多いと感じます。これから生活支援体制整備事業も加わってくると、オーバーワークになりかねない。介護予防は担当部局が担うなど、あんしんセンターの業務量の縮減について、来年度以降の構想はあるのでしょうか。

(事務局)

あんしんセンターの業務量の増大についてはこちらも把握しているところで、今後も改善を検討していきたいと思っております。

(会 長)

今後の計画にその辺も触れていくのでしょうか。

(事務局)

安心プランの計画にとらわれず進めていきたいと考えています。

(会 長)

私からは2点あります。1ページ「2. 地域包括支援センターの適正な運営の確保」で、冒頭で他の委員からも話があったとおり、基幹型センターの評価について検討する、ということを経後の計画のところに入れていただければと思います。

7ページの「24. 生活支援コーディネーターと協議体の設置」ですが、1層の生活支援コーディネーターが委嘱されたということで、2層のコーディネーターをどう配置するかが、今後の課題になると思います。今後の計画の記載がないので、この部分について記載をお願いできればと思います。

(事務局)

基幹型センターの評価は、部会でも提案がありましたが、各あんしんセンターの評価を行っているということもありますし、あんしんセンターつまりは地域型センター全体の評価が、基幹型センターの評価ということで考えておりますので、現在は考えていません。2



層のコーディネーターですが、現在は1層のコーディネーターに頑張らせていただいているところでして、この後、生活支援体制整備の説明を行いますので、そちらで説明させていただきます。

(会長)

基幹型センターについては、あきらかに地域型センターとは役割が違いますので、その部分については、評価が必要ではないかと私は理解しています。生活支援コーディネーターの配置も、どういう人材をどのように配置していくのか、経費をどうするかなど細かな設計をそろそろ始めた方がいいと思っています。ケアマネやあんしんセンターなどが新しい総合事業を活用していく上でも、コーディネーターが地域の資源や、活用状況を的確に情報提供していくことがとても大事だと思っています、1層の2人だけでは難しい状況にきていると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

(委員G)

今日も新しく協議体が発足した地域があります。昨年に協議体を発足させて資源の調査を始めた地域もあれば、今日発足したばかりの地域もあるような状況です。生活支援体制整備の進め方については、高崎市社会福祉協議会にも入ってもらってコアメンバーという形で、いろいろな意見を出し合いながら話し合いをしています。その中で2層のコーディネーターをどうするかについても、地域の状況を見ながら考えているという状況です。

(会長)

住民、専門職を含めてみんなで支え合えるような体制ができるのが望ましいと考えていますので、ご検討をお願いします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは少し時間をかけてしまいましたが、次に移りたいと思います。4番の報告に移ります。

(1) 次期計画に係る調査の実施について、事務局から報告をお願いします。

## 報告(1) 次期計画に係る調査の実施について

### 一事務局から報告

(会長)

これについていかがでしょうか。介護実態調査の対象者は、ご本人だけが対象者になっているのでしょうか。調査の目的には、家族や介護をしている方の実態把握も含まれているのですが。

(事務局)

認定調査に行った際には、介護者がいますので、合わせて調査するような形になっています。家族も含めて両方ということですよ。

(会 長)

他になければ、(2) 生活支援体制整備事業についてということで報告をお願いします。

## 報告(2) 生活支援体制整備事業について

### 一事務局から報告

(会 長)

よろしいでしょうか。本当に精力的に地域で会議が開かれていて、住民が主体的に参加している姿を見ていると、頼もしく思える部分があります。これが全ての地域で立ち上がってくれることを望みますし、地域主体のサービスBが立ち上がって専門サービスと協力していけると、理想的な高崎の支え合いになると思っていて期待しています。ありがとうございました。

他にないようでしたら、議事、報告はこれで全て終了です。事務局にお返しします。

(事務局)

大変ありがとうございました。以上を持ちまして、第2回高崎市介護保険運営協議会を閉会いたします。